

「ワークライフバランス推進セミナー」 開催のお知らせ

～男女が共に働きながら、健康で豊かな生活を送るために～

仕事と子育てや介護などの家庭生活を両立しながら働くことのできる、働きやすい環境づくりを推進するため、標記セミナーを開催します。参加費は無料で、無料託児所もご用意します。(事前の申込みが必要です。)奮ってご参加ください!

日 時 平成24年11月8日(木) 13:30～16:00

会 場 塩尻市市民交流センター「えんぱーく」3階 多目的ホール
(塩尻市大門一番町12-2)

知事表彰授与式 13:30～

表彰企業事例発表 13:50～

事 例 発 表 14:10～

講 演 会 14:30～



「男性の育児休業取得者(イクメン)の奮闘について」

NPO法人子育て応援団ぱれっと 代表 宮尾 秀子さん
～長野県内のイクメンの奮闘ぶりについてご紹介いただきます～

「仕事と家庭の両立術」

女性就業支援センター 業務第二課長 佐藤 千里さん
～統計データから見る働く女性の実情や
支援策・両立術についてご講演いただきます～

申込み・問合せ先:長野県商工労働部労働雇用課
電 話:026-235-7118 F A X:026-235-7327

… ワークライフバランス(仕事と生活の調和)とは? …

全ての働く人が、その固有の状況に応じて、持続可能な体制で、適切・快適な状況で働けること。

仕事とともに、家事や育児、介護などの生活も暮らしに欠かすことのできない大切なものです。自分たちが本来望む生活はどんなものなのか、家族や従業員とともにじっくりと考えてみましょう。

〔学生就職支援〕

「ふるさと信州合同企業説明会」開催のご案内

県では、県外に進学した学生の方及び長野県への就職を希望する学生の方の就職を支援するため、県内企業による面談や情報提供など、Uターン就職のための各種相談に応じる「ふるさと信州合同企業説明会」を、三大都市圏（東京、名古屋、大阪）で開催します。

企業の人事担当の方と、直接面接できる絶好の機会です。

ご家族やお知り合いの方など、長野県内への就職や移住を目指している方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご案内ください。多くの方の参加をお待ちしています。

1 開催日時・会場

開催場所	開催日時	会場
東京会場	平成25年1月14日(月) 13時～16時	ベルサール飯田橋ファースト「HALL」 (住所:東京都文京区後楽2-6-1 住友不動産飯田橋ファーストタワーB1F)
名古屋会場	平成24年12月23日(日) 13時～16時	名古屋市中企業振興会館「吹上ホール」9F「展望ホール」 (住所:愛知県名古屋市千種区吹上2-6-3)
大阪会場	平成24年12月22日(土) 13時～16時	梅田スカイビル スペース36「L」 (住所:大阪府大阪市北区大淀中1-1)

2 内容(当日までに変更になる場合があります。)

- (1) 参加企業による企業説明
(参加企業数 東京会場:40社程度、名古屋会場:25社程度、大阪会場:15社程度)
- (2) ハローワーク(就職相談)コーナー
- (3) ジョブカフェコーナー
- (4) 公務員コーナー(県職員・警察官・教員)
- (5) 福祉人材相談コーナー
- (6) Uターン就職に関する相談コーナー

3 参加対象者

- ・平成25年3月及び26年3月に、大学・短大・高専・専門学校を卒業予定の者
- ・大学・短大・高専・専門学校の卒業後概ね3年以内の者

4 お問い合わせ先

長野県商工労働部労働雇用課

T E L : 026-235-7201 F A X : 026-235-7327 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



〔一般求職者・学生就職支援〕

「長野県Iターン・移住フェア」開催のご案内

県外在住のIターン・移住希望者等と県内企業、県内市町村、県関係機関との面談の場を提供する「Iターン・移住フェア」を平成24年11月23日(金)に開催します。

就職や暮らしの相談など様々なご相談をお受けします。

ご家族、ご親戚、ご友人などに、長野県内へのU・Iターンや移住をご希望の方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご案内ください。

また、長野県内に事業所がございます企業におかれましては、「長野県Iターン・移住フェア」への参加をご検討下さい。申込については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

1 日時 平成24年11月23日(金) 13時～16時

2 会場 新宿エルタワー サンスカイルーム30階A
(東京都新宿区西新宿1丁目6-1)
アクセス JR「新宿駅」西口から徒歩2分

3 出展 (当日までに変更になる場合があります。)
企業ブース 35 …採用情報・就職情報
市町村ブース 25 …住居、福祉、就職などの生活支援全般
県ブース 10 …県内全体の就職及び生活情報

4 主催 長野県

5 後援 長野労働局、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会

6 参加対象 ○長野県へのU・Iターンを希望する一般求職者
○大学4年生等平成25年3月卒業予定者(既卒者を含みます。)

7 その他 参加費は無料です。

8 お問い合わせ先 長野県商工労働部労働雇用課
電話:026-235-7201 F A X : 026-235-7327 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



労働相談の窓口、労働相談Q&Aをご利用ください

○県では、県下4箇所の労政事務所で労働相談を実施しています。

解雇、賃金、労働条件、職場の人間関係など労働に関してお困りでしたら、お近くの労政事務所にご相談ください。公正・中立な立場でアドバイスいたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

○時間が無い方にも労働相談に関する情報を提供できるよう、「労働相談Q&A」を作成し、長野県ホームページに掲載しています。是非ご覧ください。

「労働相談Q&A」掲載の相談例

- ・経営悪化のため、給与の支払いが2、3ヶ月滞っています。このまま倒産してしまった場合、給与はもらえないのでしょうか。
- ・休憩時間に工場を出て戻ってきたところ、外出願いを出していないと上司に怒られました。休憩時間は自由なのに、会社の許可をもらわなければいけないのですか。
- ・会社の都合で解雇されたのですが、失業保険の給付について教えてください。
- ・上司との関係が悩んでいます。他の社員には親切なのですが、私にはろくに口もきいてくれずミスとも言えない些細なことで文句を言われます。ストレスで体調も優れないのですが、どうしたら良いのでしょうか。

※Q&Aの閲覧方法

長野県ホームページの下記アドレスをご覧ください。

URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/soudan/soudan-qanda.htm>

労政事務所一覧(労働相談窓口)【相談受付:月～金曜日(祝日、年末年始除く。):8:30～17:15】

名称	所在地	電話番号
東信労政事務所	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎内	0268-25-7144
南信労政事務所	伊那市荒井3497 伊那合同庁舎内	0265-76-6833
中信労政事務所	松本市島立1020 松本合同庁舎内	0263-40-1936
北信労政事務所	長野市南長野南県町686-1 長野合同庁舎内	026-234-9532

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県で働くすべての方へ。

意識したことありますか？

最低賃金

長野県のこれまでの最低賃金 694円

700円 (時間額)

【発効日】平成24年10月1日



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

ウェブで最低賃金がチェックできます。

<http://www.mhlw.go.jp/>

<http://www.saiteching.jp/>

最低賃金に関するお問い合わせは長野労働局または最寄りの労働基準監督署へ



長野労働局

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成24年10月1日から時間額700円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。

URL: http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/_72132/_72133/_72200/joken-saitin_h22.html

—お問合せは—

長野労働局労働基準部賃金室 TEL 026-223-0555

または最寄りの労働基準監督署まで

県立技術専門校の普通課程訓練生を募集します!

県内の技術専門校（長野、松本、岡谷、飯田、伊那、佐久、上松）では、平成25年4月入校の訓練生を募集しています。

募集訓練科目

訓練期間	募集科目	募集定員（人）						
		長野	松本	岡谷	飯田	伊那	佐久	上松
2年	電気建築設備科		30					
	自動車整備科		25		20			
	建築科		20					
	メカトロニクス科					20		
	情報システム科					10		
1年	機械加工科	20						
	電気工事科	20						
	画像処理印刷科	15						
	木造建築科	20			20			
	ものづくり技術科			10				
	生産技術システム科						20	
	木工科							20
	木材造形科							20

見学に来てね!



わざまる

長野技能五輪・
アビリンピック2012
公式キャラクター

募集日程

平成24年11月1日(木)から15日(木)まで

応募書類は、技術専門校及び長野県内のハローワークで配布しています。

出願資格

高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

授業料など(平成24年度納付額)

授業料	入校料	入校審査料
年額 118,800円	5,650円	2,200円

詳細については、入校を希望する技術専門校にお問い合わせください。

お問い合わせは…

長野 026-292-2341
松本 0263-58-3158
岡谷 0266-22-2165
飯田 0265-22-1067
伊那 0265-72-2464
佐久 0267-62-0549
上松 0264-52-3330

長野県労働委員会ニュース ～不当労働行為に係る命令を出しました～

長野県労働委員会は、9月14日、組合からの不当労働行為救済命令申立てを棄却する命令を発しました。

1 事件の概要

この事件は、主に地域の労働者個人が加入する合同労組（「組合」）に大学教授が加入し、教授に対する職務命令の撤回等をめぐり組合が申し入れて行われた団体交渉等において、大学の次の行為が不当労働行為に当たるとして救済申立てがあったものです。

①9回行われた団体交渉において、職務命令発出の発端となった、教授が行ったとされるハラスメントについて、具体的な明示と調査等に関する資料の提出を拒否したこと。②学長や学部長らの団体交渉への出席を拒否したこと。③団体交渉継続中に、組合に諮らずに教授の人事異動を行ったり、懲戒処分に係る手続の進行状況や懲戒理由を組合に明らかにしないまま教授を懲戒解雇したりしたこと。④開催が決まっていた第10回団体交渉について、教授が裁判を起こしたことを理由に一方的に中止する旨通知したうえ、改めて組合が団体交渉の継続開催を申し入れたのに、これに応じなかったこと。

2 判断の要旨

当委員会は、次のとおり、いずれも不当労働行為に当たらないと判断しました。

①本件団体交渉において、ハラスメントについて具体的な明示と資料の提出を拒否した大学の理由には合理性がある。また、教授には調査手続の過程で適正な範囲内で事実が示され、組合も了知していたものと認められる。②団体交渉には正当な交渉権限を有する者が出席すれば足りるが、本件団体交渉における交渉担当者の適格性に問題はない。③当時の労使関係に鑑みると、大学が組合にあらかじめ人事異動や懲戒解雇について諮ったり、懲戒処分手続の進行状況、懲戒理由を明らかにしなければならない特段の事情は認められない。他方で教授には手続の過程でこれらが示されており、組合も了知していたものと認められる。④団体交渉が進むにつれ、双方の主張は対立し、労使の譲歩による合意達成は困難となり、交渉自体行き詰まっていたので、大学が団体交渉を打ち切ったことは正当な理由がある。

なお、大学の一部の対応については不当労働行為に当たるものもありましたが、現時点では救済措置を講ずる必要性が認められないため、結論としては棄却を命じました。

3 その他

命令書の全文は、HP(<http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/meirei/shindai.htm>)のほか、行政情報センター（県庁西庁舎1F）などでご覧いただけます。

労働ながの

編集発行人：長野県商工労働部労働雇用課長 吉澤 猛

発行所：長野県商工労働部労働雇用課

〒380-8570(住所不要)

TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/m/rounaga1.htm>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!